

ことひら

第55号

令和6年8月
発行:香川県琴平町議会

議会だより

6月定例会
臨時会(第2回)



『平和祈願 灯ろう流し』

令和6年6月定例会

令和6年度琴平町一般会計補正予算（第1号）



● 統合認定こども園整備事業費及び統合小学校整備事業費

用地買収に要する経費として1億3千万円の債務負担行為を設定。

問 用地買収の交渉は？

答 不動産鑑定士が出した鑑定額をもって町職員が交渉する。建設予定地の地権者には用地買収に同意していただいています。

● 琴平町スポーツ少年団全国大会選手出場費補助金

新規事業として60万円を補正。必要経費として大会参加料、交通費、宿泊料費等を対象に1団体あたり上限20万円を補助するものである。

答 スポーツ少年団として出るのであれば個人でも対象になる。

ほか

公民館同好会及び社会体育団体による公共施設の使用に関する条例の一部を改正する条例



琴平町立学校体育施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例

● 中学校体育館に冷暖房設備が整備されることに伴い、社会体育など民間開放を想定し冷暖房設備の使用料として1時間あたり2,000円を設定する為の条例改正。

答 使用料について、近隣市町の料金設定を参考にした。

令和6年 第2回（7月）臨時会

令和6年度琴平町一般会計補正予算（第2号）



● 物価高騰対応重点支援給付金支給事業費 1,410万円の増額

対象者の確定により、新たな非課税世帯80世帯分800万円、新たな均等割世帯60世帯分600万円、子育て加算2名分10万円をそれぞれ増額。

工事請負変更契約の締結について



● 中学校屋内運動場空調設備設置工事の請負変更契約を締結するもので、社会体育などの民間開放を想定し、カード式料金徴収装置の設置やエア搬送ファンの取付位置変更等を審議し、賛成多数により可決した。契約変更に伴い1,362,900円増額し、変更契約金額は55,702,900円となる。

問 なぜお金をかけてまでカード式にするのか？

答 エアコンの消し忘れなどを防止するため。

問 なぜエア搬送ファンの取付位置を変える必要があるのか？

答 当初設計位置ではメンテナンスや故障の際に高所作業車が必要になる為、メンテナンスや修理がしやすい位置に変更する。新たな位置は高所作業車不要。

総務産業経済常任委員会

(令和6年5月29日)

令和6年度先導的官民連携支援事業

観光地内の廃校跡地等を活用した中心市街地の賑わい形成におけた官民連帯事業可能性調査を実施。

答 庁舎の老朽化や跡地利用等の問題、町の活性化を考えていく中で知識や経験が豊富なコンサル、資金や民間企業に強い銀行と連携を図る。あくまでも可能性の調査であり、結果を受け実際に実施するかについては、町の財政もあり慎重に検討する。また、この調査は全額国の補助事業となる。

第37回四国こんぴら歌舞伎大芝居について

今回開催した中での問題点や改善点、今後の運営体制について協議した。

答 今後継続していく為に、チケットの販売方法や人手不足等の課題が多くあったので、協議し改善していく。

教育厚生常任委員会

(令和6年5月30日)

学校給食による食物アレルギー事故の発生報告と事故防止について

令和6年5月1日に多度津町の児童1名と善通寺市の生徒1名が善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センターで作られた学校給食を食べ食物アレルギーを発症する事故が発生。事故の原因として、給食センターが指定発注した製品と違う製品が誤納入されたとのことで、業者への指導と今後の事故防止・対策を強く求めた。

問 近年アレルギーが増えてきているが、各学校で児童生徒のアレルギーの把握はしているのか？

答 年度はじめに毎年アレルギー調査を実施。アレルギーについては医師に判断を頂き対応している。喫食については、各家庭で給食献立を確認して貰い判断してもらう。食べられない物が多い場合には自宅から持ってきてもらう。

公共施設整備調査特別委員会

(令和6年6月24日)

● 統合小学校・統合認定こども園までの安全な通学路の確保と通園通学方法について

答 国や県に対し、交通量の多い道路の改良（横断歩道や信号、歩道橋等の整備）をお願いしていく。

また、半径2km圏内で建設予定地を設定しており、スクールバスは出さない方針。仮にスクールバスを走らすと年間1台あたり1,500万円の経費がかかる。一方で、個別案件としては小型・大型タクシーでの対応が必要となるケースについても考えている。

● 新しい統合小学校の場所、敷地面積の広さ、建て方、学校施設の活用方法について

問 当初19,000㎡の建設予定地であったものが、2,000㎡追加となり21,000㎡となったのはなぜか？

答 広い場所でのびのびとした教育をと考えている。広ければいいというものではないが、小学校と認定こども園の併設事例は少なく、広ければそれだけ様々なパターンを考えられる。また、現在は空き教室を利用して実施している『放課後こども教室』だが、土日や長期休みでの利用も多く、近隣市町では本校舎とは別の建物を建てて実施している自治体がほとんど。令和8年度からは『こども誰でも通園制度』が始まる予定もあり、琴平町もこの機に別建物をとを考えている。

政府への陳情

(令和6年6月27日訪問)

陳情先から、国の現状説明及びアドバイスを頂きました。

総務省

過疎地域における教育施設（統合小学校及び認定こども園建設）の整備を行うため、琴平町への過疎対策事業債の配分額を十分に確保すること。

回答 過疎債については多くの自治体から要望がきてるのが現状であるが、琴平町は統合小学校の建設とのことであるので、優先的に配分できればと思っている。



観光庁

ポストコロナにおける国内観光の充実策やインバウンドの本格回復に向けた受入れ環境の整備等、持続可能な本町の観光施策に対する支援について。

回答 琴平町は、近年特にコロナ禍後、民間主導で町活性化に取り組んでいるのはよく存じ上げている。

そこでしか出来ないスペシャル感を押し出し他との差別化を図る、どこに何があるか可視化する、体験型コンテンツの充実などの取り組みも必要ではないか。

今後とも2025年大阪・関西万博など国際的なイベントに向けて国としても支援していこうと思っている。



発言 順序	議 員 名	質 問 事 項	掲 載 ページ
1	とよ しま こう ぞう 豊 嶋 浩 三	① 片岡町長のこれまで行った施策が、琴平町の未来に繋がるかを問う	P 5
2	もり どう やす お 森 藤 泰 生	① 自治体の持続可能性の分析 ② 住民主体の地域づくり ③ 奨学金の返還支援	P 5
3	べっ しょ やす し 別 所 保 志	① 熱中症対策をどのように考えているのか ② 木造建築で小学校、認定こども園の建設は	P 6
4	よし だ しん じ 吉 田 親 司	① 今後の我がまちについて ② 第37回四国こんびら歌舞伎大芝居を振り返って 3 国の文化審議会が金刀比羅宮本宮を含め12棟を重要文化財に指定するように答申したことを受けて 4 いこいの郷公園の長寿命化計画補助金支給確定後の事業計画について	P 6
5	わた なべ のぶ え 渡 辺 信 枝	① 防犯灯・街路灯 2 自治会と自主防災会 3 広報ことひら	P 7
6	ま なべ かず お 眞 鍋 籌 男	1 自治会の遠足に町の車を出して欲しい 2 琴平町に図書館がないのはなぜか ③ 町役場の町舎が南海トラフに耐えられるか 4 議員の要望が完成したら直ちに議員の報告を 5 琴平町が消滅可能性自治体とは 6 新しい小学校は何階ですか	P 7
7	てら おか い よ 寺 岡 伊 代	① 農業との向き合い方 ② 部活動の地域移行	P 8
8	ほり け まさ のぶ 堀 家 正 信	① ネット依存を押さえるためにできること、またその指導 ② 金刀比羅宮12棟重要文化財に指定を答申と関連して史跡の再認識、再整備 ③ 琴平町の未来のために ④ 歌舞伎公演の総括と今後の対応	P 8

※次ページ以降に掲載されている内容に関する表題を口で囲んで太字にしています。



豊嶋 浩三 議員

片岡町長のこれまで行った施策が、琴平町の未来に繋がるかを問う

問 金刀比羅宮の本宮などの12棟が、国の重要文化財に指定された。町としてこの機会に、琴平町を知ってもらう魅力ある着地型観光、移住定住の促進についての具体的な説明をお願いする。

答 近隣自治体との連携を強化する事により、特色を生かしながら着地型・滞在型観光に導く為に、まんのう町との観光振興連携協定を締結し、互いの魅力ある資源の有効活用し、交流人口の増加・地域経済の発展を目指している。また、令和4年度に善通寺市とONSENガストロノミーウォーキングに取り組むなど、

琴平町の特徴を生かした観光誘致・情報発信を行っている。

移住・定住策としては、若者住宅取得助成事業、結婚新生活支援事業、新生児子育て応援給付事業を実施している。その他、移住補助、リフォーム助成等々も行っている。

問 移住定住施策において、町長は「この町に生まれ住んで良かったと思われるまちづくり」が移住定住に繋がると言っているが、琴平で生まれ育った者も出て行く中で、効果はあるのか。私は、観光地琴平で起業したい、商売をしたいと思う者に琴平町に住んで頂くのが最善の策と考えるが、如何か。

答 琴平町は住みたい町・行きたい町・訪れたい町等の他の市町とは違った歴史を持つ町である。移住定住について、都会に住む人々の考えは、田舎暮らしや都会からの離脱など多種多様な思いの中で移住定住を希望

される所で、琴平に住みたいと感じた者が移住につながるかと考えているので、これまでと同様の施策で進めたいと考えている。

また、琴平町で起業や商売を始める者、いわゆるビジネスチャンスがあると考えている者については、最終的に当人の判断である。

問 琴平町に、地域DMOが出来ないのはなぜなのか。

答 地域DMOについては、観光協会内で研究、検討して頂いて、その上で琴平町として協力出来る事を行いたいと考えている。また、町観光行政として、任意団体である琴平町観光協会の活動全般に境界があることは、十分認識しているが、現状についての体制づくりや人材の確保等の整備が出来ていない状況の改善があれば、積極的に進めて行きたいと考えている。

自治体の持続可能性の分析

問 4月24日、琴平町は人口戦略会議が言うところの消滅可能性自治体に分類され、大きく報道された。そもそも発表しているのが一民間団体であり、政策責任のあるレポートではないが、消滅可能性というような過激な言葉にあおられる人々も出てくるだろう。そこで、琴平町が消滅可能性自治体であると表現されたことに対する町長の意見を尋ねる。

答 抗議するため人口戦略会議の連絡先を確認したが、かなり緩い組織であり、窓口がない。

問 人口の減少が様々な問題を引き起こしているが、解決すべきはいかんともし難い人口減少では



森藤 泰生 議員

なく、直面する個々の課題である。人類史上、純粋に政策課題として人口増減に成功した例はない。一時期成果を上げたところり上げられたフランスやスウェーデンをはじめとする北欧諸国もここ10年は出生率が低下し続けている。人口が多かった昔は良かったと思っているかもしれないが、当時の所得水準を忘れてはいないか。それを我慢してでも当時の人口に戻そうとするなら、現在の合計特殊出生率1.2を5.6まで上げなければならない。これは現実的ではない。

住民主体の地域づくり

問 琴平町はここ10年人口減少率が10%を超えており、コミュニティが崩壊し始めている。琴平町は小さい町ではあるが、町内各地域によって少子高齢化の進む速度も違い、産業や文化の違いなどは線引きができるほど異なる。それゆえ地域がそれぞれ抱えている課題である防災、防犯の備え、空き家、交通、買い物、見

守り、働き口の減少、後継者不足、文化の継承等の課題取組順位も異なってくる。そこで、地域課題の解決法について町の取組みを示せ。

答 本年は夏頃に琴平、五條、榎井、象郷地区ごとに地域組織づくりとして地域づくりを考える懇談会の開催を予定している。地域課題の洗い出しとその解決に向けた住民と行政等との協議の場づくりを目的としている。

問 待っているも地域はよくならない。自分たちで自分たちの地域を良くしていく。自治会を超えた地域を守る仕組みが必要ではないか。

奨学金の返還支援

問 奨学金返還支援制度の導入についての所見を尋ねる。

答 子どもたちが学びやすく子育てを支援する方策として、また、本町への就職や定住策として奨学金の優遇措置を考えていかなければならない。



別所 保志 議員

熱中症対策をどのように考えているのか

問 熱中症対策として「クーリングシェルター」を設置し特別警戒アラートが発表された際、公共施設だけでなく民間の施設など冷房が効いた部屋を一般に開放する事が求められる。一部の民間の施設では自主的に観光客に対しての熱中症対策を講じている所もあるが、また、児童の通学路、施設での熱中症対策は。

答 県の担当課が一定規模の店舗を対象に事業者に打診し取りまとめに着手している。琴平町では社会福祉協議会が開設している「ちよつとこ場」の利用をお願いしたい。一之橋公園での「こんびら朝市」での暑さ対策としてミスト噴射を実施してくれている。また、児童の登下校では、お茶などの水分を取るよう指導している。

材であり、通気性も良く湿気が溜まりにくいいため、梅雨などの気候にも適しており、建物全体に熱がこもりにくく夏の暑い時期でも快適に過ごすことができる。秋から冬にかけての乾燥も防ぐことが出来る。木造の校舎も魅力を感じるが。

問 温度を10度ほど下げると効果があるブロックがあり、水を大量に含み気化熱の作用により気温を下げる効果が見込まれる。夏場の熱中症対策や雨降りの水たまり対策にもなるのではないか。

答 木材のメリットデメリット、財源の問題もあり、保護者、先生方に答えてもらったアンケートを元に基本構想を作成し慎重に考える。

問 木造建築で小学校、認定こども園の建設は

答 木材の高い吸湿性や通気性が高温多湿の日本の気候に適している。スギ、ヒノキ、ブナの断熱性はコンクリートや鉄と比較しても高く優れた素

問 マシンカットのログハウスで校舎を建てるのはどうか。また、CLT工法（直交集成板）と言うものもある。

答 CO2排出量削減や森林保全にもつながり、地方創生と環境の両面からサステナブルな社会の実現に貢献出来るのでは。



吉田 親司 議員

今後の我がまちについて

問 地元地方紙に、民間組織（人口戦略会議）が東京で開かれたシンポジウムで、将来的に消滅可能性があるとみなした全国744市町村のうち、香川県では我が琴平町を含めて4市町が該当するとのことであった。

答 2015年に琴平町まち・ひと・しごと創生有識者会議が行われ、琴平町の人口ビジョンなる冊子も発行されている。僅か10年ほど前の資料に目を通し比べてみても、当時の予想より遙かにスピードアップする当町の人口減である。そこで将来にわたって住民サービス、福祉、高齢者サービスにまで影響を及ぼさないか心配である。

問 足掛け5年に及ぶコロナ禍のブランクを経て、当初より開催することに意義があり、こんびら歌

問題、いわゆる5人に1人が後期高齢者となる超高齢化社会を迎え、本町だけでなく全国的な課題として上がっている。報道では2050年には本町の生産人口が52・9%減という見解が示されている。今後さらに少子高齢化が予想される中、住民サービスはもとより、少子化対策や高齢者対策は必要不可欠であり、高齢者の方に至っては、健康寿命を延ばす中でいつまでも元気で過ごせるまちづくりが必須であると考えている。その中で、様々な高齢化対策も打ち出している。今年度から始まる重層的支援体制整備事業により、様々な支援体制を構築し、高齢者サービスのだけでなく、住民全体のサービスの向上を図っていきたくと考えている。

問 今回5年ぶりの開催であって、担当課職員も歌舞伎公演に携わった職員も少なく、また協力いただいた団体の方々も世代交代による未経験者や人員の削減など、不安要素もあった中での開催となった。そのような状況下ではあったが、千穂楽まで無事開催できたことが何より感謝しているところである。

答 5年のブランクは大きく、物的にも人的にも確保や調達のやり方に苦労した。しかしながら、これを第2幕のスタートと捉え、改善、改良すべきところは取り組みながら、来年に向けて庁舎内部だけでなく、関係機関の意見を取り入れながら運営組織や運営体制を構築していきたいと思っている。

第37回四国こんびら歌舞伎大芝居公演を振り返って

問 足掛け5年に及ぶコロナ禍のブランクを経て、当初より開催することに意義があり、こんびら歌



渡辺 信枝 議員

防犯灯・街路灯

問 琴高前の町道に2か所あった街灯が1か所だけになっていく。多くの学生が下校する通学路である。1か所だけでは暗く、特に冬場はまっ暗である。街路灯扱いでなく、学生生徒の安心安全のために必要な防犯灯として、町の方で電気代を支出してもらえないか。

答 街路灯の設置要望のあった自治会より、使用停止の申し出を電力会社に申請して受理されたため電気が点灯していない状態になっている。幸い器具はまだ存在するので、再度、使用を再開する場合は新たな使用者を選任し、町に要望すれば、電力会社に申請する。

問 観光センター前の県道には水銀灯が付いている。電気代は自治会で支払いをしているが、古い照明器具なので、下の部

分が汚れ、自動点灯とならず一日中電灯がついていた。自治会の方が県や四国電力に直接連絡をし、タイマーにはしてくれませんが、電灯の清掃はしてもらえず、今も照明の範囲が狭い。何とかならないか。



答 この街路灯は、地元からの要望を町が受け付け、町の運用方針に基づき町が街路灯を設置したものと思われる。照明器具に関しては、町が維持管理を行っているため、今回古いタイプの街路灯による問題と思われるので、LED照明に変更すべく計画をしている。

問 琴平町内で防犯灯や街路灯はいくつあるのか。そのうち、町で支払っているのは何灯あり、どこかの街灯に支払っているのか。

答 町が電気代を支払っている街路灯の基数は216基分である。設置場所は、請求書だけでは詳細は把握できず、令和6年4月に電力会社に依頼し、資料を提出してもらい場所を特定しているが、半分以上はお

客様番号しかわからず、現地調査が必要な状態ではある。引き続き作業を進めいく。

問 隣町まんのう町や宇多津町では規約を作り、防犯灯は設置費から電気代すべてを町が支払っている。琴平町でも全ての防犯灯の電気代を町の方で支払う事は出来ないのか。

答 電気代を町が支払うのであれば根拠となるルールを作り、要綱等を作成しなければならぬ。特に街路灯と防犯灯の違いを定義していなく、そのあたりの研究も必要である。安心安全な町づくりや自治会の在り方なども含めて、ご指摘については考慮すべきと認識している。近隣の市町の運用も参考にしながら検討していく。

問 防犯灯は夜間に町民の安全及び犯罪被害の未然防止を図るため、防犯を目的に設置する照明灯である。町内約800か所の町管理街灯の設置箇所を確認し、規約・要綱等も作り、町民の安心安全のために必要な防犯灯は、町費での支出をお願いする。

庁舎が南海トラフに耐えられるのか

問 政府はここ30年以内に南海トラフ地震が来る確率は70%から80%だと言っている。

香川県内において琴平町の庁舎より古く危険な建物はあると思っているのか。

町長になってからずっと何もしていないのに、ここ2、3年前から統合小学校やこども園統合を火がついたように言っている。琴平町の庁舎も視野に入れて緊



眞鍋 籌男 議員

迫感をもって取り組んで欲しい。

南海トラフが来たら琴平町役場の1階2階がペチャンコで多くの死者が出る。なぜなら耐震工事をしていないからだ。

3小学校やこども園が新しく象郷に出来るにしても、まだ5年先である。緊張感が見えてこない。町長はどう思っているのか。

答 本町の庁舎が香川県内でも一番古い庁舎であり、耐震化も行っていないことについては十分に認識をしている。

総務省からは、早く耐震化について取り組みべき、また、耐震化に関わる費用

については緊急防災・減災事業債の充当が可能である等、ご指摘をいただいた。南海トラフ地震の脅威については、私も常に考えており、決して甘く見ていない。

統合小学校や統合こども園の整備についてある程度の方向性が見えてきた。今後は庁舎の整備調査にも着手していかねければならないと考えている。

今年度予算において、庁舎の耐震化の調査の予算について議会の認定をいただいているところである。

全く何も手をつけていないのではない。ご理解ください。



寺岡 伊代 議員

農業との向き合い方

問 農業委員会から出された令和5年度最適化活動の目標①農地の集積②遊休農地の解消③新規参入の促進とあるが、達成に向けての取組は。

答 ①農地の貸手、借手の掘り起こしを農業委員さんにより行っている。利用可能な農地は、認定農業者、法人、営農集団等に情報提供も行っている。②農地パトロールを実施。遊休農地の状況確認や定期的な巡回。③新規参入の促進は、集積率は約70%、香川県平均の集積率は約33%であることから本町の田畑の利用率は高い。相談会等の実施は行っていない。

問 町内で採れた野菜やお米を食べられる場所が

ほとんどない。例えば町内の宿泊業者や飲食店で提供してもらうために、町は生産者希望の売値と買値の差額を補助するの

答 売手側の設定金額と買手側が希望する金額との差額を補助することは、現実的ではない。琴平町農地維持管理補助金などを活用し、生産者を応援してまいりたい。

問 琴平町農地維持管理補助金の申請件数、金額は。

答 5年度の件数は120戸、717万5千円を補助。

問 琴平町として農業の今後についての考え。

答 現在、「琴平町地域計画」を作成している。アンケートの集計をし、協議していく予定。

部活動の地域移行

問 児童数、生徒数の減少や教員の働き方改革の

一つとして、まずサッカー部が地域移行する予定だが対応は。他の部活動は現段階でどのようにお考えか。

答 国の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」指定を受け、100%補助金の援助を受け、地域移行を進めている。サッカー以外の運動部、文化部も含め他の市町の動向も踏まえつつ、地域に合うクラブ化を進めていきたい。

問 国は、部活動の地域移行や地域スポーツコミッションに地域おこし協力隊を推奨している。当町での部活動地域移行に対する地域おこし協力隊の採用は。

答 地域や関係機関とのつながりをつくり、中学校の部活動の地域移行、町の教育活動、さらにスポーツ活動の振興につながる業務と一緒に担う人材として、一つの良策であると考えている。中学校の部活動についてどうあるべきか早めに決断しないといけない。



堀家 正信 議員

ネット依存を押さえるためにできること

答 全児童生徒が、タブレットを文房具のひとつとして授業で使うようになっている。スマホ等の所持の低年齢化も顕著になっているのが現状である。家庭庁の調査により大変ゆゆしき事態も明らかになっており、琴平町では児童会、生徒会等をつまぐ機能させ、与えられたルールではなく、子どもたちが自身が自ら考え、ルールを決めて取り組んでいる。休み前の学級会で確認し合い、しおりに

記載したりしている。また道徳の時間の活用、専門機関から講師を招聘し、指導を仰ぐこともある。子どもたちが、ICT機器を有効に利用して、学びを重質させたり、生活をより豊かにできるようにしたりすることを目指したいと考える。

金刀比羅宮12棟重要文化財に指定を答申、関連して史跡の再認識、再整備

答 現在、町において案内板等を全数把握していないが、琴平町文化財保護協会等の団体や、協力いただける方のお力をいただき、設置場所や状態を調査、把握し、来訪者が訪れやすい案内板等の設置を進めていけるよう検討する。

琴平町の未来のために

答 人口問題に対する取り組みについて、琴平町では18歳までの医療費の無料化、琴平中学校の改築、幼稚園・保育所の認

定こども園への移行、若者に対する住宅取得助成、結婚新生活支援、新生児子育て応援給付などを実施してきた。最近の10年間は年間平均35人減少している社会減。自然減は年間150人。原因特定は難しいと思うが、教育施設、就学前施設に対する取り組みの遅れなども原因のひとつであり、住民福祉の向上などにも取り組んでいく。

歌舞伎公演の総括と今後の対応

答 公演終了後に、役場の関係職員、観光協会、商工会など、関係団体に書面によるヒアリングを実施し、今回の反省点などを取りまとめ、来年度の公演に向けて対策を検討するよう取り組んでいる。

四国こんぴら歌舞伎大芝居は、町全体で取り組むべき大きなプロジェクトであることを再認識し、公演を観劇されたお客様に喜んでいただけるよう取り組んでいく。



日本医師会と日本小児科医会が制作した啓発ポスター（日本小児科医会提供）

議案の審議結果 令和6年6月定例会

議 案 名 等		議 員 名			議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	議 決 月 日
					賛	反	採 決	山 神	寺 岡	堀 家	別 所	吉 田	豊 嶋	森 藤	渡 辺	山 下	
		成	対	結 果	猛	伊 代	正 信	保 志	親 司	浩 三	泰 生	信 枝	康 二	籌 男			
議案第1号	専決処分の承認について（琴平町税条例の一部を改正する条例）	9	0	承	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6 / 7
議案第2号	専決処分の承認について（琴平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	9	0	承	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号	専決処分の承認について（琴平町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）	9	0	承	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号	令和6年度 琴平町一般会計補正予算（第1号）	8	1	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	6 / 18
議案第5号	琴平町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6 / 7
議案第6号	琴平町手数料条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第7号	琴平町附属機関設置条例の一部を改正する条例	8	1	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	6 / 18
議案第8号	琴平町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	8	1	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	〃
議案第9号	公民館同好会及び社会体育団体による公共施設の使用に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第10号	琴平町立学校体育施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第11号	琴平町国民健康保険条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6 / 7
議案第12号	人権擁護委員の候補者の推薦について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第13号	琴平町教育委員会委員の任命について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	琴平町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	議長指名推選															〃
発議第1号	議員派遣の件	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6 / 18

承…承認 可…可決 同…同意
※ ○…賛成 ×…反対 —…議長（議長は可否同数の場合のみ表決権があります。）

議案の審議結果 令和6年第2回（7月）臨時会

議 案 名 等		議 員 名			議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	議 決 月 日
		賛	反	採 決	山	寺	堀	別	吉	豊	森	渡	山	眞			
		成	対	結 果	神	岡	家	所	田	嶋	藤	辺	下	鍋			
					猛	伊	正	保	親	浩	泰	信	枝	康	二	籌	
議案第1号	令和6年度 琴平町一般会計補正予算（第2号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7 / 8
議案第2号	工事請負変更契約の締結について	8	1	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	〃	

可…可決
※ ○…賛成 ×…反対 —…議長（議長は可否同数の場合のみ表決権があります。）

お知らせ

ぜひ、議会の傍聴を!!

6月定例会は46名の方が会議を傍聴されました。



本町議会では、定例会を3月、6月、9月、12月の年4回（臨時会は随時）開催しています。会議の当日、傍聴人受付票にご記入いただき、受付箱に投函後、役場3階傍聴席入口よりご入場ください。

**9月定例会は
9月6日(金)の開会予定です。**

琴平町内で撮影した四季折々の行事や風景など「ことひら議会だより」の表紙にふさわしい写真を募集します。あなたの一押しの写真が表紙を飾るかも。ご応募お待ちしております！



詳しくは議会事務局（☎75-6713）までお問い合わせください。

E-mail: gikaijimukyoku@town.kotohira.lg.jp

令和6年9月定例会日程（予定）

月	日	曜日	会 議
9	6	金	本会議（提案理由説明等） 9：30～
	7	土	
	8	日	
	9	月	本会議（一般質問） 9：30～
	10	火	本会議（一般質問） 9：30～
	11	水	総務産業経済常任委員会（議案審査） 9：30～
	12	木	教育厚生常任委員会（議案審査） 9：30～
	13	金	（休会）
	14	土	
	15	日	
	16	月	（敬老の日）
	17	火	本会議（委員長報告、採決等） 9：30～

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

琴平町議会

検索



表紙の写真

提供者：琴平町観光商工課

発行責任者

議長 山神 猛

議会広報編集特別委員会

委員長 別所 保志

副委員長

豊嶋 浩三

寺岡 伊代

堀家 正信

吉田 親司

森藤 泰生



（吉田 親司）

編集後記

昨年の町議会議員選挙後早1年が経ちました。議会広報委員会も新しいメンバーになり、様々な委員の闊達な意見を取り入れ、町民の皆様が、解りやすく、見やすい広報誌にすることを命題に日々取り組んでおります。まだまだ酷暑が続きますが、健康にはくれぐれもお気をつけて元気に夏を過ごしましょう！